春季大会及び秋季大会の登録及び確認事項

1. 登録種別

- (1) 社会人男子〈当該年度4月1日現在18歳以上。女子不可〉
- (2) 社会人女子〈当該年度4月1日現在18歳以上。〉
- (3) シ ニ ア〈当該年度4月1日現在59歳以上〉
- (4) 小学生男子〈スポーツ少年団に限らない。女子可。人数は無制限)〉
- (5) 小学生女子〈スポーツ少年団に限らない〉

2. 登録申込と登録選手の変更と追加

- (1) 登録申込は、原則として毎年2月1日から2月28日までとし、登録申込書、 登録選手名簿、ハガキ2枚(小学生の部1枚)を同封し事務局まで提出すること。
- (2) 登録選手の変更、追加及び削除は、当該大会当該チーム第1試合開始前までに事務局に届け出た場合について認める。
- (3) 登録選手は、次のとおりとする。
 - ① 社会人男子、シニア、小学生男子、小学生女子の登録選手は福島市民であることとする(学生・生徒を含む)。 ただし福島市に通勤・通学する者の登録を認める(登録の際に、勤務先または通学先 および住所を住所欄に明記する)。
 - ② 社会人男子、シニアについては、福島市内に事業所のあるチーム単位(職場チーム)での登録を認める(大学、高校など学校チーム単独での登録は認めない)。この場合、監督・選手等はその事業所の所属職員であることとするが、福島市に住所がなくても構わない(住所欄は個人住所を明記すること)。
 - ③ 社会人男子、シニアについては、各チーム3名まで県北地区に住所がある選手の登録を認める。
 - ④ 前項の3名のうち1名については、福島市立小学校又は福島市立中学校出身者であれば県北地区外の住所であってもふるさと選手として登録を認める。この場合、出身学校名を明記すること。
 - ⑤ 社会人女子チームは、オープン参加とし他市町村所在チームの登録も認め

る。

- ⑥ 選手登録にあたっては、特に選手の住所を明らかにすること(提供いただい た個人情報は厳重に管理し、本協会事業遂行以外の目的には使用しない)。
- (4) 二重登録があった場合は、当該選手及び当該チームに対してペナルティを科す
- (5) 登録申込書、登録選手名簿、登録選手変更追加届は、県北・福島市ソフトボール協会のホームページよりダウンロードして使用してください。

3. 会費(登録料)及び大会参加料

- (1) 会費(登録料)は、1チーム年6,500円とする。ただし、小学生男子および 小学生女子については1チーム年4,500円とする。
- (2) 大会参加料は、トーナメント戦の場合は1チーム5,000円、リーグ戦の場合は1チーム7,000円とする。
- (3) 会費(登録料) および参加料(春季大会及び秋季大会参加の場合は2大会分) を定期総会までに協会口座あて振込による方法(振込口座については登録チームあて別途通知)により一括して納入するものとする。

4. 開会式及び選手宣誓

- (1) 開会式は春季大会のみとし、当該年度最初に開催する種別大会の第1日目の主会場において、第1試合及び第2試合予定チームの参加により午前8時から行う。
- (2) 選手宣誓は、第1日目の主会場第1試合1塁側チーム(番号の若いチーム)の代表者が行う。

5. 試合方法

- (1) 社会人男子はトーナメント戦とする。
 - ① 春季大会は、前年度秋季大会 I 部及び II 部の上位 4 チームをシードする。 ただし、前年度秋季大会が開催されなかったときはシードを設けないで開催 する。
 - ② 秋季大会は2部制とし、原則として春季大会の上位 16 チームを I 部、それ以外のチームを II 部とする。 ただし、春季大会が開催されなかった場合は、 I 部と II 部に分けずに開催する。
- (2) 小学生男子は春季大会のみとし、予選リーグ、決勝トーナメント戦及び研修戦とする。
- (3) 社会人女子、シニア、小学生女子は登録チームの数に応じて試合方法を決定する。
- (4) 試合は7回戦とし、時間制限80分とする。ただし、研修戦については時間制限60分とする。
- (5) 7回終了時同点の場合、制限時間内であれば大会本部において開催日の季節や 天候等を判断しタイブレークによる延長戦を行う。それでもなお同点の場合は 抽選により勝敗を決する(リーグ戦の場合は引き分けとする)。
- (6) 3回15点以上、4回10点以上、5回以降7点差以上の差が生じたときは、 制限時間にかかわらず得点差によるコールドゲームを採用する。
- (7) 引き分け試合か無効試合のみ、一時停止試合(サスペンデットゲーム)を採用する。
- (8) 打順表は本協会指定のものを使用すること。使用球は原則として、ナガセケンコー社製ゴム検定球(小学生2号球、その他3号球)とし、試合ごとに打順表とともに未使用球2球を当該球場の審判員に提出すること(試合球は原則として試合後返却)。
- (9)組合せ抽選会に出席できないチームは、事前に事務局へ連絡すること。連絡により事務局において代理抽選を行い、連絡が無い場合は不参加と見なす。
- (10) 各チームは、試合開始予定時刻の 60 分前までに当該球場に集合すること。 ただし、開会式に参加するチームは4(1)による。
- (11)組合わせ決定後棄権するチームは、事前に事務局へ連絡すること。 試合開始時刻になっても連絡がなく試合会場に来ないチームは棄権とみなし、 チームに対しペナルティを科す。
- (12) 試合当日に監督および主将が参加できない場合は、当日のメンバー表交換の際に当該球場審判員へ監督代行および主将代行を申し出ること。なお、監督代行及び主将代行は大会を通してではなく、当該試合のみでも構わないが申し出が無い場合は試合ができない。

6. 服装と用具

- (1) ユニフォームは、チームごとに背中と胸下にユニフォームナンバーを着けた 同色、同形、同意匠のものを着用する。
- (2) ユニフォームナンバーは監督 30、コーチは 31・32、主将は 10、他のプレイヤーは 1~99までの番号とする
- (3) 背番号の誤り(打順表への記載も含む)は、正しい番号に訂正すればよい。

- (4) プレイヤーのアンダーシャツは同色でなければならない。すべてのプレイヤーがアンダーシャツを着用することは必須ではないが、一人でもアンダーシャツを着用する場合は、他のプレイヤーは同色のものを着用しなければならない。
- (5) アームスリーブ (腕の保護ガード) を着用する場合は、アンダーシャツと同色のものを着用しなければならない (片腕可)
- (6) 金属製スパイクの使用を禁止する。
- (7) 危険防止のため使用する用具 (バット、ヘルメット、キャッチャー防具等) についてはオフィシャルルールのとおりとする。

7. 大会運営への協力

- (1) 第1試合のチームは、当該球場設営に協力すること。
- (2) 試合中のファールボールの回収及び試合球の管理、試合後のグランド整備は 当該チームで協力すること。

8. マナー

- (1) 大会施設公園内は全面禁煙のため、喫煙はしないこと。
- (2) 各チームは、選手及び関係者を含めゴミの持ち帰りを徹底する。
- (3) 審判団の判定に対する不服の言動や不満の態度のほか、相手チームに対する 暴言を 発するなどの行為をしてはならない。また、試合に際しては「あい さつ」を実践すること。
- (4) ベンチに入ることを許された者は、試合中、競技に携わるとき以外はベンチを出てはならない。出ることが許されるのは、審判員が認めた場合とルールに基づいている場合だけである。
- (5) 駐車場及び公園内は不特定多数の方が利用しており、車の走行にあたっては事故を起こさないよう安全運転に細心の注意を払うこと。

9. 注意事項

- (1) 本登録及び確認事項に定めるもののほか、新型コロナウイルス感染防止対策を最大限に図るため令和2年6月23日付新型コロナウイルス感染症対策大会運営ガイドラインに則り、大会に関与するすべての関係者の理解と協力を得て安全安心な大会運営を図る。
- (2) 各チームは、試合前のウォームアップやこまめな水分補給等に心がけ、ケガや熱中症等の防止に努めること。
- (3) 落雷事故防止のため、雷鳴が少しでも聞こえた場合直ちに試合を中断し、雷鳴が止んで20分以上経過後に主催者、競技委員長、審判長が協議し再開を決定する。
- (4) 大会中、試合会場や駐車場等で起きた事件・事故等に関してはすべて各チームの負担とし、協会は応急処置、救急車の手配以外一切責任を負わない。 チームにおいて保険等に加入することが望ましい。

10. その他

- (1) 事務局、審判団の指示に従うこと。従わないチームについては、チーム・代表者・監督にペナルティを科す。
- (2) 雨天、グラウンド不良による試合の実施か中止の判断は、午前8時までに第 1試合チームの代表者、審判員及び主催者で協議し決定する。その他のチームは午前8時以降に県北・福島市ソフトボール協会のホームページまたは福島市ソフトボール協会事務局に連絡を取り確認すること。
- (3) 大会の予定、経過および結果については、県北・福島市ソフトボール協会のホームページに掲載する。

(4)	競技規則は本登録及び確認事項のほか、 ルルールによる。	、当該年度のオフィシャルソフトボ [、]	_